

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 湖 雅 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 湖 雅 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	43,355	50,426	87,096
経常利益 (百万円)	7,660	10,391	14,356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,094	7,138	9,933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,717	8,857	9,118
純資産 (百万円)	83,996	95,632	87,873
総資産 (百万円)	125,632	136,515	123,571
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	129.17	180.99	251.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	65.7	69.1	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,736	10,911	15,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,220	950	4,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,057	3,559	5,397
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,842	44,134	37,724

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	77.90	113.44

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）における経済環境は、国内ではワクチン接種が開始されたものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の規制や自粛が断続的に行われ、社会・経済の低成長が継続しました。海外では比較的ワクチン接種の進む国々を中心に経済の回復もみられましたが、未だに多くの国と地域で感染症再拡大の不安を抱えており、先行きが不透明な状況になっております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、日本及び海外の一部において筆記具需要の回復が思うように進まず、停滞が続いている市場があるものの、全般的には復調傾向で推移しました。

この結果、当期間の連結売上高は504億26百万円（前年同期比116.3%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は115億98百万円（前年同期比98.7%）、海外市場における連結売上高は388億27百万円（前年同期比122.8%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が97億35百万円（前年同期比127.0%）、連結経常利益が103億91百万円（前年同期比135.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71億38百万円（前年同期比140.1%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### （日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、感染症拡大の影響による消費の冷え込みからの回復傾向がみられるものの、都市部では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再び発出され、厳しい状況が続きました。その中において市場から好評を得ている「アクロボール03」等の新製品や、「フリクション」シリーズ、「ジュース」シリーズ等の定番商品の売り場の維持拡大に努めるとともに、商品情報をWEBやSNSのデジタル広告で直接エンドユーザーに配信する試みを本格的に開始する等、来るべき回復期に備えました。

ステイショナリー用品事業の輸出においては、連結子会社向けの販売が、米国、欧州、中国向けを中心に好調に推移した一方で、外部顧客向けの販売は、東南アジア、中東、南米においてコロナ渦の影響が依然として大きく、苦戦が続きました。

玩具事業においては、国内販売で主力商品である「メルちゃん」シリーズや知育玩具が伸び悩みましたが、海外向けの販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は142億19百万円（前年同期比97.9%）、セグメント利益は海外子会社向けの出荷の増加により79億65百万円（前年同期比130.6%）となりました。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場の回復が見られ、定番商品の「G-2(ジーツー)」や「フリクション」シリーズの販売が活性化しました。ブラジル市場においても依然として感染症拡大の影響が残るものの、少しずつ販売回復の兆しが出てきました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は135億20百万円(前年同期比110.9%)、セグメント利益は8億33百万円(前年同期比78.3%)となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、各国で感染症拡大防止措置が段階的に緩和される中において、「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が堅調に推移しました。また、環境規制対応商品やその他の付加価値のある製品群の充実等の施策により、シェアの拡大に努めました。

以上に加え為替の影響もあり、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は123億20百万円(前年同期比123.2%)、セグメント利益は14億11百万円(前年同期比160.9%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、各地で販売がコロナ前の水準に戻りつつあり、中国では「P-500/700」、「ジュース」シリーズ、台湾においても「ジュース」シリーズ等が堅調に推移しました。

以上に加え為替の影響もあり、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は103億65百万円(前年同期比156.3%)、セグメント利益は8億17百万円(前年同期比264.3%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比129億44百万円増加し、1,365億15百万円となりました。

流動資産は、127億95百万円増加し952億75百万円となり、固定資産は、1億48百万円増加し412億39百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が64億29百万円、「受取手形及び売掛金」が58億80百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比51億85百万円増加し、408億83百万円となりました。

流動負債は、63億94百万円増加し336億24百万円となり、固定負債は、12億8百万円減少し72億58百万円となりました。

流動負債につきましては、「支払手形及び買掛金」が43億42百万円、「未払法人税等」が24億76百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債につきましては、「長期借入金」が10億46百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比77億58百万円増加し、956億32百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益71億38百万円を計上した一方で、10億84百万円の配当を実行したことによるものです。なお、自己株式を91億79百万円消却しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、92億92百万円増加し、441億34百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、109億11百万円（前年同四半期は67億36百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前四半期純利益」102億97百万円、「減価償却費」17億98百万円、「仕入債務の増加額」42億83百万円であり、支出の主な内訳は、「売上債権の増加額」50億93百万円、「法人税等の支払額」10億70百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、9億50百万円（前年同四半期は22億20百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」7億51百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、35億59百万円（前年同四半期は20億57百万円の減少）となりました。これは主に、「長期借入金の返済による支出」20億86百万円、「配当金の支払額」10億83百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億74百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	41,814,400	41,814,400		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		41,814,400		2,340		10,005

## (5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,850,100	7.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,163,400	5.48
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1丁目8番12号	1,602,000	4.06
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	新宿区四谷1丁目6番1号 (中央区晴海1丁目8番12号)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,060,100	2.68
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	965,000	2.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8番12号)	900,000	2.28
計		14,465,600	36.66

- (注) 1 当社は、自己株式を2,361,344株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は含まれておりません。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,361,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,445,900	394,459	
単元未満株式	普通株式 7,200		
発行済株式総数	41,814,400		
総株主の議決権		394,459	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株(議決権の数97個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	2,361,300		2,361,300	5.65
計		2,361,300		2,361,300	5.65

(注) 1 上記のほか、単元未満株式44株を保有しております。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は、上記自己株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,313	44,742
受取手形及び売掛金	18,738	24,619
商品及び製品	14,830	15,307
仕掛品	4,559	5,203
原材料及び貯蔵品	2,896	3,126
その他	3,224	2,353
貸倒引当金	81	77
流動資産合計	82,480	95,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,328	25,610
減価償却累計額	13,140	13,629
建物及び構築物(純額)	12,187	11,981
機械装置及び運搬具	36,071	36,545
減価償却累計額	29,388	30,309
機械装置及び運搬具(純額)	6,682	6,236
その他	18,804	18,944
減価償却累計額	16,511	16,612
その他(純額)	2,293	2,332
土地	5,238	5,280
建設仮勘定	694	468
有形固定資産合計	27,097	26,299
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	900	975
無形固定資産合計	6,255	6,330
投資その他の資産		
投資有価証券	3,548	3,729
繰延税金資産	1,719	2,304
退職給付に係る資産	1,659	1,810
その他	903	841
貸倒引当金	93	75
投資その他の資産合計	7,737	8,610
固定資産合計	41,090	41,239
資産合計	123,571	136,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,690	14,033
短期借入金	4,652	4,630
1年内返済予定の長期借入金	3,166	2,166
未払費用	3,004	3,223
未払法人税等	742	3,219
返品調整引当金	144	162
賞与引当金	699	617
役員賞与引当金	50	24
役員株式給付引当金	-	7
製品不具合対応費用引当金	-	63
その他	5,078	5,477
流動負債合計	27,229	33,624
固定負債		
長期借入金	6,659	5,613
繰延税金負債	71	7
役員退職慰労引当金	127	103
環境対策引当金	30	1
退職給付に係る負債	755	799
負ののれん	119	59
その他	702	673
固定負債合計	8,467	7,258
負債合計	35,697	40,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,914
利益剰余金	103,577	100,441
自己株式	20,061	10,871
株主資本合計	93,771	99,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	269
為替換算調整勘定	7,306	5,841
退職給付に係る調整累計額	149	122
その他の包括利益累計額合計	7,030	5,450
非支配株主持分	1,133	1,257
純資産合計	87,873	95,632
負債純資産合計	123,571	136,515

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	43,355	50,426
売上原価	20,418	24,310
売上総利益	22,937	26,115
販売費及び一般管理費	1 15,274	1 16,379
営業利益	7,663	9,735
営業外収益		
受取利息	47	28
受取配当金	90	139
負ののれん償却額	59	59
為替差益	-	389
その他	218	149
営業外収益合計	416	766
営業外費用		
支払利息	86	58
売上割引	27	28
為替差損	287	-
その他	17	23
営業外費用合計	419	110
経常利益	7,660	10,391
特別利益		
固定資産売却益	360	6
特別利益合計	360	6
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	19	6
投資有価証券評価損	404	30
ゴルフ会員権売却損	-	0
環境対策引当金繰入額	16	-
製品不具合対応費用	-	2 63
特別損失合計	445	101
税金等調整前四半期純利益	7,575	10,297
法人税等	2,324	3,081
四半期純利益	5,250	7,215
非支配株主に帰属する四半期純利益	155	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,094	7,138

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	5,250	7,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	146
為替換算調整勘定	1,583	1,523
退職給付に係る調整額	27	27
その他の包括利益合計	1,532	1,642
四半期包括利益	3,717	8,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,585	8,719
非支配株主に係る四半期包括利益	132	138

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,575	10,297
減価償却費	1,912	1,798
環境対策引当金繰入額	16	-
投資有価証券評価損益(は益)	404	30
負ののれん償却額	59	59
退職給付費用	39	33
賞与引当金の増減額(は減少)	140	98
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	25
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	19
受取利息及び受取配当金	138	167
支払利息	86	58
固定資産売却損益(は益)	356	6
固定資産除却損	19	6
売上債権の増減額(は増加)	2,106	5,093
たな卸資産の増減額(は増加)	2,076	317
仕入債務の増減額(は減少)	1,465	4,283
その他	1,043	1,202
小計	8,936	11,872
利息及び配当金の受取額	130	168
利息の支払額	87	58
法人税等の支払額	2,242	1,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,736	10,911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	186
定期預金の払戻による収入	65	186
有形固定資産の取得による支出	2,584	751
有形固定資産の売却による収入	440	11
無形固定資産の取得による支出	141	211
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,220	950
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	77	300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	87	114
長期借入れによる収入	100	40
長期借入金の返済による支出	1,091	2,086
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	887	1,083
非支配株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,057	3,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,353	6,410
現金及び現金同等物の期首残高	32,488	37,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,842	1 44,134

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束等を含む仮定について重要な変更はありません。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度(以下「対象期間」という。)中に取締役として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という。)します。取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は33百万円、株式数は9,700株であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	2,615百万円	3,048百万円
運賃及び荷造費	1,852	2,193
給料及び手当	4,084	4,298
賞与引当金繰入額	319	366
退職給付費用	237	198
減価償却費	567	582
研究開発費	710	774

- 2 製品不具合対応費用

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社が販売した一部の筆記具製品に不具合が生じたため、その対応に係る費用について合理的に見積もることができる金額を「製品不具合対応費用」として特別損失に計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	35,103百万円	44,742百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	261	608
現金及び現金同等物	34,842	44,134



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月26日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ9,179百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が100,441百万円、自己株式が10,871百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,530	12,193	9,997	6,633	43,355		43,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,599	0	8		19,608	19,608	
計	34,130	12,194	10,005	6,633	62,964	19,608	43,355
セグメント利益	6,097	1,064	876	309	8,347	684	7,663

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,219	13,520	12,320	10,365	50,426		50,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,378	0	2		22,381	22,381	
計	36,598	13,520	12,322	10,365	72,807	22,381	50,426
セグメント利益	7,965	833	1,411	817	11,027	1,291	9,735

(注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	129円17銭	180円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,094	7,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,094	7,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間2千株であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年7月1日付で、当社の完全子会社であるパイロットインキ株式会社の玩具事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により承継しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称	玩具事業
事業の内容	玩具の製造、販売に係る事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、パイロットインキ株式会社を分割会社とする会社分割(簡易吸収分割)です。

(4) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

本事業は、パイロットインキ株式会社独自の技術である「メタモカラー（熱変色性材料）」の玩具分野への応用を起源として、現在は「メルちゃん」シリーズ、「バストイ」、「スイスイおえかき」シリーズや「アヒル隊長」シリーズ等の幼児向け玩具を中心に、キャラクター玩具等を製造・販売しております。

本会社分割は、「PILOT」ブランド及び関連商標を統一的に保有・管理することによるブランド価値のより一層の向上を目指し、当社グループ会社間の経営資源の最適配置と事業基盤の強化、一貫したブランド経験を提供する製品開発体制、品質管理体制の整備、加えて相互の持つバリューチェーンの強みを活用することによるシナジー効果の獲得に向けて、パイロットインキ株式会社が持つ玩具の製造、販売に係る事業を当社が承継するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2 【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,183百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社パイロットコーポレーション  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。